令和８年度第１回山城北地域保健医療協議会及び
山城北地域医療構想調整会議・病院部会合同会議　結果の概要

１　開催日：令和８年８月 20 日（木）15 時～16 時 10 分
２　場所　：オンライン
３　内容
（１）新たな地域医療構想について【資料１】
・2040 年に向けた新たな地域医療構想のガイドラインが７月３日に国から発出された。従来の入院医療に加え、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含む医療提供体制の構築が求められる。
・新たな地域医療構想ではこれまで回復期としていたものが高齢者救急を含めた包括期となった。
・国のガイドラインでは､構想区域は人口 20 万～30 万人程度を目安に確保するとされている。一方、地域の事情を踏まえ、柔軟に設定することも示されており、京都府では、人口規模のみではなく、南北に長い地理、生活圏等を踏まえ、データを示しながら地域の意見を聴き、丁寧に議論する。
・令和８年秋から医療機関機能報告制度が始まり、「高齢者救急・地域急性期機能」「在宅医療等連携機能」「急性期拠点機能」「専門等機能」「広域診療機能」等の医療機関機能を報告する。
・京都府では、令和８年度から令和９年度上半期に、構想区域、必要病床数、入院・外来・在宅医療・医療介護連携・医療従事者等を検討し、その後、急性期拠点等の医療機関機能確保について協議する予定
・精神医療について国の検討を踏まえ、今後、地域医療構想に含まれる見込み
（意見等）
・特になし

（２）病床数適正化緊急支援事業について【資料２】【非公開議事】

（３）山城北医療圏における病床整備状況について【資料３】
・４病院（宇治徳洲会リハビリテーション病院、京都田辺中央病院、みのやま病院、くみやま岡本病院）に回復期 362 床を配分し、配分条件に基づき、地域医療体制の整備をしているところである。
（意見等）
・特になし

（４）かかりつけ医機能報告制度に係る協議の場について【資料４】
・かかりつけ医機能報告制度が始まり、山城北圏域は 310 施設の内、190 施設から報告いただいており、報告率は 61.29%となっている。
・山城北圏域における協議体制について、地域医療構想調整会議の直下に病床機能報告を議論

する既存の病院部会とかかりつけ医機能報告について議論するかかりつけ医機能部会を設置し、両輪で新たな地域医療構想を進めていきたいと考えている。

・令和８年 10 月にかかりつけ医機能部会を開催し、各医療機関が報告された結果の共有、地域課題の協議をしていきたい。今年度は地域課題を把握するところからと考えている。地域課題、方向性等については地域医療構想調整会議で報告する予定。

（意見等）

・特になし

（５）その他

・特になし